

心停止を救う「AED」

だれでも使用ができる
ようになつたAED

救命の連鎖の中で最も早く応急処置を行うことができる「救急の現場に居合わせた人」の役割は非常に重要です。救急の現場に居合わせた人は多くの場合、医師や救急隊員ではなく一般の人です。これまで医師などの医療従事者以外の一般の人はAEDが使用できず、人工呼吸や心臓マッサージによる心肺蘇生を行うことしかできませんでした。

応急手当の大切さ実感

昨年の3月に生徒、父の皆さんとAEDの講習を受けました。救急車が来るまでの応急手当が本当に大事だと実感しました。もっと定期的に講習できればいいと思います。

おおつき
大槻浩美さん
(46・普代中教諭)

操作は意外と簡単でした

これまでにAEDの講習は3回受講しました。AEDの操作手順は音声で教えてくれるので、意外と簡単でした。でも、実際に繰り返し練習することも大切ですね。



下坪紀美子さん
(48・黒崎=団体職員)

役場、医科、老人ホームに各1台を設置

これを受け村では本年度AEDを単独で3台導入し、役場1階の保健

を失った心臓を正常に戻すことは難しく、酸素を全身へ運ぶ血液の流れを再開させるためには、一秒でも早くAEDを使って心臓に電気ショックを与える必要があります。

AEDの使用はこれまで医師、看護師、救急救命士らにしか許可されていませんでしたが、平成16年7月から講習を受ければ一般の人にも使用が認められるようになりました。

何度でも
繰り返し講習を
受けてください



久慈消防署普代分署
佐々木昭二救急救命士

福祉課、国保医科診療所、特別養護老人ホーム「うねとり荘」の3施設に設置しました。また、使用に備え、昨年1月から12月まで講習会を開き、それぞれの職員がAEDを使った心肺蘇生法を学んでいます。

AEDは心電図を自動的に解析して電気的除細動が必要かどうかを判断してくれます。救助者が行う操作は①電源を入れる②電極パッドを患者さんの胸に張る③解析ボタンを押す④除細動ボタンを押す——のわずか4つの操作です。また、操作手順は音声で知らせてくれます。

約80%は、心室細動と呼ばれる不整脈でAEDによる除細動が必要です。しかし、心静止や無脈性電気活動という不整脈もあり、この場合は心臓マッサージが重要です。

保健福祉課の野崎貞信課長は「これまでAEDを設置するに当たり講習会を開き、役場職員や「うねとり荘」職員らたくさん的人が実習しました。AED1台の購入価格は約30万円とまだ高い状況ですが、いざれば、普代駅や村内の各小中学校、体育館などにも配備できればと思っています」と話していました。